その11

【必要事項記載部分】［略］

【投票記載部分】［略］

（切り取り線）

（切り取り線）



ファクシミリ送信時の
用紙の向き
※送信する際には、用紙の向き及び表裏に注意してください。

【注意事項記載欄】

［１・２　略］

３　出航後に船員が２人以下となった場合の手続

船長は、船員から令第59条の６第８項の請求を受けた場合において、船員の数が２人以下に減り、立会人の氏名が記載できない場合には、２欄に必要事項を記載し、３欄には当該船員が法第49条第８項に該当する選挙人である旨を記載した上で、船員に交付してください。

交付を受けた船員は、４欄にもれなく記載をした後、投票の記載を行ってください。その後は、上記１⑵③及び２⑵①と同様に送信等を行ってください。

なお、当該船員が自衛隊員である場合には、④欄には「自衛隊員」と、実習生である場合には「実習生」と記載し、５欄には何も記載しないでください。

市（区）（町）（村）選挙管理委員会　印

その11

【必要事項記載部分】［同左］

【投票記載部分】［同左］

（切り取り線）

（切り取り線）



ファクシミリ送信時の
用紙の向き
※送信する際には、用紙の向き及び表裏に注意してください。

【注意事項記載欄】

［１・２　同左］

３　出航後に船員が２人以下となった場合の手続

船長は、船員から令第59条の６第８項の請求を受けた場合において、船員の数が２人以下に減り、立会人の氏名が記載できない場合には、２欄に必要事項を記載し、３欄には当該船員が第49条第８項に該当する選挙人である旨を記載した上で、船員に交付してください。

交付を受けた船員は、４欄にもれなく記載をした後、投票の記載を行ってください。その後は、上記１⑵③及び２⑵①と同様に送信等を行ってください。

なお、当該船員が自衛隊員である場合には、④欄には「自衛隊員」と、実習生である場合には「実習生」と記載し、５欄には何も記載しないでください。

市（区）（町）（村）選挙管理委員会　印